

令和3年度事業計画

1 基本方針

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が大きかった前年度から、国民全員を対象としたワクチン接種に伴う経済の活性化に加え、東京オリンピック・パラリンピック開催による景気回復も期待される場所ですが、ウイルス変異種の拡大等などワクチンの効果次第では不確定な場所でもあります。

一方、70歳までの就業機会の確保のために高年齢者雇用安定法が改正され、事業主が講ずべき努力義務も本年度から施行されることから、会員の高齢化がますます進むものと危惧されます。

こうした中で、薩摩川内市シルバー人材センター（以下「センター」という。）の運営については、高年齢者が主体でリスクも高く、また景気に左右されやすい体質ですが、全体的な流れでは緩やかに回復するのではとの判断で事業を計画しました。

いずれにしても、いかなる環境変化にも対応し、地域のニーズに応えながら信頼されるセンターとなるためには、更にセンターのイメージアップを図り、会員をはじめ役職員が一丸となって対応する必要があります。

センターとしては、健康で意欲と能力のある限り働きつづけることができる「生涯現役社会の実現」を目指し、生きがいきづくりや仲間づくりを進めながら、ボランティア活動など地域社会への貢献に努めてまいります。

また、事業運営にあたっては、各種の施策に取り組みながら多くの会員の就労機会を通じて地域社会発展の一翼を担ってまいります。

併せて、新たにスタートする甑地域事務局体制の円滑な移行を進めるとともに、インボイス制度をはじめとする新たな制度等の調査研究や健全財政に向けた効率的な運営を目指し、地域社会に貢献してまいります。

2 事業の実施項目

- (1) 会員組織の充実と活性化
- (2) 会員確保運動の強化
- (3) 就業機会の開拓・拡大
- (4) 安全・適正就業の推進
- (5) 地域社会への貢献
- (6) 事務局体制の充実と強化

3 目標値の設定

会員数、受注件数、契約金額等については、近年の実績状況を勘案して実現可能な目標を設定する。（派遣事業を含む。）

会員数	受託件数	就業延人員	契約金額
610人	5,921件	55,128人	302,050千円

4 事業の実施計画及び具体的な施策

- (1) 会員組織の充実と活性化

- ① センターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」の精神を会員それぞれが念頭に置いた行動をとり、会員相互の連帯感や作業の効率化・活性化を目指す。
- ② 将来に向けたセンターの方向性を的確に進めるため、理事会や各種委員会等の研修を充実して、能力や資質の向上を図る。
- ③ センターの中心的存在でもある地域班・職群班の拡充と強化を図り、中心となるリーダーの育成やチームワークの醸成を進める。
- ③ 草払い作業や剪定作業など主体となる外作業については、会員の高齢化や減少により就業に支障が生じないように、会員の補充・育成を図る。
- ④ 即戦力となる就業会員を育成するため、技能講習や接遇研修を実施し会員の技量や資質の向上を図る。
- ⑤ 魅力あるセンターとするため、各種同好会など会員相互交流の場の充実を図るとともに、会員互助会の組織化を目指す。

(2) 会員確保運動の強化

- ① 新規入会者が加入しやすい環境を作るとともに、会員一人ひとりが新規会員の確保に取り組む。
- ② 興味を引く各種講習会や研修会を開催しながら、受講者への入会勧誘を行う。
- ③ 「お知らせ版」や「シルバーだより」の記事内容を充実し、読みやすい広報紙を作成して会員募集を広く周知する。
- ④ 公共職業安定所との情報交換など連携強化やイベント会場等でのキャンペーン活動による普及啓発活動に取り組む。
- ⑤ 会員募集の新聞折り込みチラシや大型量販店への会員募集チラシの配置、その他郵便局の現金封筒広告を充実強化し新規会員の確保に努める。
- ⑥ ホームページの充実や地域FMラジオCMを引き続き活用し、会員の入会促進や就業機会の新規拡大に努める。

(3) 就業機会の開拓・拡大

- ① リピート率の向上を目指すため常に受注者の立場にたった就業にこころがけ、地域に期待され信頼されるセンターとなるように努める。
- ② 就業場所においては「のぼり旗」を設置するとともに、服装や丁寧な就業等に努め、センターのイメージアップと存在を市民へ訴える。
- ③ 行政機関や公共的団体との意見交換や連携を密にして、新たな公共事業の受注拡大に努める。
- ④ 一般労働者派遣事業においては、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を積極的に活用し、案内チラシの効果的な配布とコーディネーターを引き続き配置し派遣事業先の新規開拓に努める。
- ⑤ 「シルバーだより」や市の「広報用マガジンラック」の活用を図るとともに、祭りやイベント等における事業のPRを図る。
- ⑥ 刃物研ぎ事業を広く市民へ周知するとともに、会員の職務能力の分析及び地域が求める新たなサービスについて開拓する。

(4) 安全・適正就業の推進

- ① シルバー就業は安全第一であり、「安全はすべてに優先する」という会員心得を最優先に、作業現場の事前確認を確実にを行い、また作業開始前のミーティングで会員相互の意思統一をして安全就業に努める。
- ② お互いの技術を共有し、気軽に会員同士で指導・助言を受けられる環境とすることで、お互いの技術力の向上と明るい職場づくりに努める。
- ③ 刈払い作業や剪定作業の実技講習会による技術力の向上や安全衛生講習会を開催し、より一層の安全適正就業に努める。
- ④ 全国規模の賠償責任保険制度へ移行することに伴い、基本的に免責（自己負担）がなくなることから、事故等取扱基準を本格運用して再発防止策を図る。
- ⑤ 発注者への迷惑行為や会員間の協調性に欠如、無届就業をする等の行為は不適正就業行為とみなし、安全適正就業委員会において、訓戒や一定期間の就業停止等の厳しい罰則措置を適用する。
- ⑥ 毎月10日の安全の日に安全パトロールを実施するとともに、作業現場での看板やのぼり旗の設置や安全ベストの着用を徹底し、会員の事故防止への認識を高める。
- ⑦ 発注者等からの苦情や就業中における事故やケガの発生状況を、毎月発行する「シルバーだより」で会員へ周知し再発防止等に努める。

(5) 地域社会への貢献

公益法人としての地域社会への貢献とシルバー事業の普及啓発を兼ねた「ボランティア活動」を実施し、より一層地域社会に喜ばれ信頼されるセンターを目指す。

(6) 事務局体制等の充実と強化

- ① センター職員と会員が常に寄り添い風通しのよい関係を保つとともに、会員・理事・役職員全体が働きやすく明るい環境づくりを推進する。
- ② 業務の多様化や事務量の増大、事務処理等の複雑化に対応できる業務見直しや充実を図るなど職員の資質向上に努める。
- ③ 上部団体との連携を密にするほか、他センターへの先進地研修や意見交換を行い事業の充実と効率的な組織体制に努める。
- ④ 引き続き事務局の経費節減に努めるとともに、収支の見込みを適切に行い社会経済情勢の変化に即応できる体制を構築し堅実な運営を行う。
- ⑤ 甕大橋開通に伴い集約した甕支所について、事務の円滑な推進を図ると共に会員数の増加や事業量の拡大に努める。
- ⑥ 今後導入が予定されている適格請求書等保存方式（インボイス制度）や配分金振込手数料の有料化など引き続き調査研究を進める。
- ⑦ 公益社団法人として、行政庁の指導監督に対応するため法令遵守を徹底する。